

# HPV ワクチンに関する Q&A

## Q1. どのように予防接種を受けたらよいですか。

富山市に住民票のある小学校 6 年生～高校 1 年生相当の女子（平成 19 年 4 月 2 日生～平成 24 年 4 月 1 日生）とキャッチアップ接種の対象者（平成 9 年 4 月 2 日生～平成 19 年 4 月 1 日生）には予防接種券を送付しました。

接種を希望される医療機関にご予約のうえ、接種券、予診票、母子健康手帳等の接種歴が分かるものを持参し、予防接種を受けてください。

※接種当日に富山市に住民票のある方のみ接種券を利用することができます。

### <接種券を紛失した方・転入者の方>

富山市保健所保健予防課または最寄りの保健福祉センターの窓口で接種券を発行することが可能です。下記の持ち物をご準備のうえ、お越しください。

	18 歳以上の方（基本的には本人が申請）	18 歳未満の方（保護者が申請）
持ち物	・ 本人の身分を証明できるもの （本人以外が申請する場合は来所者の身分を証明できるもの） ・ 母子手帳等の接種歴が分かるもの	・ 来所する保護者の身分を証明できるもの ・ 母子手帳等の接種歴が分かるもの

### <県外の医療機関で接種を希望される場合>

Q2 の回答をご参照ください。

## Q2. 住民票は富山市にある状態で、県外に在住しています。県外の医療機関で富山市の接種券を利用して予防接種を受けることはできますか。

富山市に住民票がある場合は、富山市の接種券で接種することができます。ただし、必ず事前に申請が必要です。2 週間前までに申請してください。詳細については「県外医療機関で予防接種を希望される方」をご覧ください。

## Q3. 県外で学生をされており、帰省したタイミングで予防接種をしたいと考えています。1 回目と 2 回目の接種間隔があいてしまいましたが、今後はどのように接種を進めたらよいでしょうか。

標準的な接種方法をとることができない場合は以下のとおり接種を進めてください。

### ●2 価（サーバリックス）：3 回接種

1 回目を 0 として以降 1 か月・5 か月以上あけて接種  
（ただし 3 回目は 2 回目から 2 か月半以上間隔をおく）

### ●4 価（ガーダシル）：3 回接種

1 回目を 0 として以降 1 か月・4 か月以上あけて接種  
（ただし 3 回目は 2 回目から 3 か月以上間隔をおく）

### ●9 価（シルガード）：3 回接種（15 歳になってから接種を開始した場合）

1 回目を 0 として以降 1 か月・4 か月以上あけて接種  
（ただし 3 回目は 2 回目から 3 か月以上間隔をおく）

1年以内に接種を終えることが望ましいため、上記の間隔を全て満たすことを確認のうえ、可能な限り速やかに接種してください。

**Q4. 令和5年3月31日以前に任意で9価ワクチン（シルガード）を接種しました。接種費用の助成（償還払い）はありますか。**

大変申し訳ございませんが、令和5年3月31日以前に接種された9価ワクチン（シルガード）については接種費用の助成は実施しておりません。ご理解いただきますようお願いいたします。

**Q5. 令和4年度以前に送付されている接種券（9価の記載のないもの）は使用してもよいですか。**

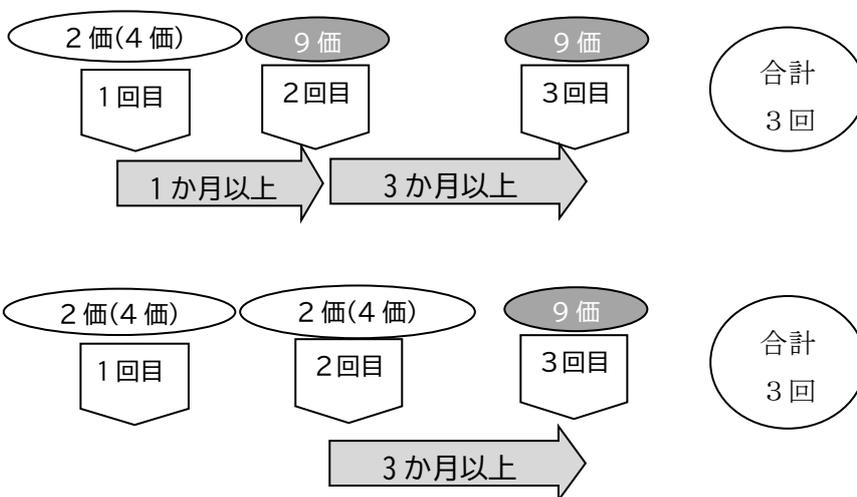
有効期間内の接種券であれば、使用することが可能です。9価ワクチン（シルガード）で接種する場合は新しい予診票が必要になりますので、接種時に医療機関で差し替えてください。

なお、平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの方には、未接種分の接種券を令和5年3月末に発送しておりますので、そちらをご使用ください。

**Q6. 1、2回目に2価または4価ワクチンを接種している場合に、9価ワクチン（シルガード）を接種してもよいですか。**

原則として同じ種類のワクチンを接種することをお勧めしますが、医師と相談のうえ、途中から9価ワクチン（シルガード）に変更し、残りの接種を完了させることができます。

以下のとおり、接種を進めてください。



**Q7. 15歳未満で9価ワクチン（シルガード）を1回接種しました。2～3回目はどのように接種すればよいですか。**

9価ワクチン（シルガード）を使用する場合、15歳になるまでに1回目の接種をし、5か月以上の間隔をあけて2回目の接種をしている場合は、合計2回で接種を完了できることとしています。

ただし、1回目の接種と2回目の接種の間隔が5か月未満である場合は、3回目の接種が必要です。